

## 建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年3月5日(火)  
午後1時～午後1時16分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 千葉栄幸 副委員長 鈴木英信  
委員 今野慎介 委員 笹森波  
委員 板橋美保 委員 菅原和子  
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席をした者の職氏名 生活経済部長 小畑和弥  
建設部長 村上諭  
建設部次長兼建設部次長兼  
都市計画課長 菊地浩幸  
商工観光課長 渡邊英樹  
土木課長 大沼孝宏  
都市開発課長 渡邊文彦  
下水道課長 大友博明  
水道事業所長 芳賀和明  
生活経済部企画員兼商工観光課長補佐兼  
観光振興係長 草野学  
建設部企画員兼土木課長補佐  
都市計画課長補佐兼  
建築係長 遠藤靖久  
都市計画課技術補佐兼  
都市計画係長 小泉敏  
佐山昭徳

都市開発課長補佐兼 空港対策係長	成 田 利 顕
下水道課長補佐	新 妻 里 恵
水道事業所長補佐	今 野 美 佐
土木課主幹兼 土木総務係長	菱 沼 美由紀
都市開発課技術主幹兼 市街地まちづくり係長	奈 良 厚

6 事務局職員	事 務 局 長 大 澤 博
	主幹兼議事調査係長 若 林 潤
	主 査 菅 原 翔 太

## 7 付議事件

- |     |        |                                       |
|-----|--------|---------------------------------------|
| (1) | 議案第23号 | 名取市サイクルスポーツセンター条例の一部を改正する条例           |
| (2) | 議案第24号 | 名取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 |
| (3) | 議案第25号 | 名取市水道給水条例及び名取市下水道条例の一部を改正する条例         |
| (4) | 議案第27号 | 土地の売払いについて                            |
| (5) | 議案第54号 | 市道路線の廃止について                           |
| (6) | 議案第55号 | 市道路線の認定について                           |

午後1時 開 会

○委員長（千葉栄幸） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長、建設部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第23号 名取市サイクルスポーツセンター条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 走路及びおもしろ自転車広場を同時に使用する際の、貸切使用料の金額の根拠について伺います。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、観光振興係長。

○商工観光課観光振興係長（草野 学） 今回、走路及びおもしろ自転車広場を同時に使用する場合の貸切使用料の設定方法については、ハイシーズンにおいて土日に走路を貸切りした際に、おもしろ自転車広場の使用料収入が10万円程度でありましたので、4月から11月までの土日祝日に全日おもしろ自転車広場を貸切りした場合の上乗せ額を10万円とし、それ以外の期間における料金については、走路のみを使用する場合の料金設定割合で設定したというものです。

○委員長（千葉栄幸） 菅原和子委員。

○委員（菅原和子） そうすると、同時に使用することで割引なども含まれているのかについて伺います。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、観光振興係長。

○商工観光課観光振興係長（草野 学） 基本的にこちらの料金については、

本来おもしろ自転車広場を一般の方が利用した場合に、収益として入ってくるであろう金額を、ある意味損失補填という考え方で徴収させていただくことを想定しておりますので、割引という考えはないというところです。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 貸切りでイベントが想定されるということですが、どういものが想定されるのでしょうか。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、観光振興係長。

○商工観光課観光振興係長（草野 学） 現在想定しているのは、例えば、企業主催のマラソン大会やママチャリの耐久レースとか、そういったものも既に実施しているのですが、それらを大規模に開催したいという御要望もありますので、そういったイベントを貸切りということで想定しております。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 今回おもしろ自転車広場の貸切りということですが、年間どのくらいの利用者を見込んでいるのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、観光振興係長。

○商工観光課観光振興係長（草野 学） おもしろ自転車広場のみの利用者数ということで捉えて答弁いたしますが、そちらについては一般的に走路とおもしろ自転車広場の利用者というのが、入場料の部分で、同じ形になってしまいます。基本的に数字を捉える場合には、入場料を支払うと走路とおもしろ自転車広場のどちらも使える形になってしまうため、レンタル自転車の利用者数で捉えるしかないと考えております。そのため、年間およそ4万人の方がレンタル自転車をお借りしているということになるため、そちらの人数と、未就学児の方についてはレンタル自転車の料金を徴収しておりませんので人数を捉え切れませんが、その部分がプラスアルファで入ってくると考えております。未就学児の部分については、数字は捉えておりませんので御了承いただければと思います。

○委員長（千葉栄幸） 笹森 波委員。

○委員（笹森 波） そうすると年間の収入というのは、人数から先ほど質疑にありました10万円ぐらいと見込んでいるのでしょうか。

○委員長(千葉栄幸) 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長(渡邊英樹) 今回その走路と合わせまして、おもしろ自転車広場も必要とする大規模イベントについては、年に5回と見込んでおります。イベントが全て土日に開催されたと仮定した場合ですと、今回新たにおもしろ自転車広場も一体として、料金設定することによりまして、年間50万円程度の歳入増につながると考えているところです。

○委員長(千葉栄幸) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉栄幸) ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第23号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉栄幸) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第23号 名取市サイクルスポーツセンター条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長(千葉栄幸) 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 名取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉栄幸) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第24号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉栄幸) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたし

ます。

これより議案第24号 名取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（千葉栄幸） 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 名取市水道給水条例及び名取市下水道条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第25号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第25号 名取市水道給水条例及び名取市下水道条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（千葉栄幸） 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 土地の売払いについてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 売払価格と地籍を見ると、平米単価が1万4,700円ぐらいになりますが、ここの土地の評価をするに当たって、鑑定士がこの土地の現在の価格を評価したのでしょうか。また、近い将来の見通しも含めてどのくら

いで推移するのか、その辺を教えてくださいと思います。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、市街地まちづくり係長。

○都市開発課市街地まちづくり係長（奈良 厚） ただいま委員がおっしゃったとおり、不動産鑑定により算定しているところですが、令和4年度よりも約5%ほど上昇しているという状況ですので、今後も上昇していくものと捉えております。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第27号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第27号 土地の売払いについてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（千葉栄幸） 起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 市道路線の廃止についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第54号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第54号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（千葉栄幸） 起立全員であります。よって、議案第54号 市道路線の廃止については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか、山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 議案第54号と議案第55号の資料について、増田146号成田四郎丸線は距離が変わるだけで、その名称は変わらないということでしょうか。その辺のところをお聞きします。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、土木課長。

○土木課長（大沼孝宏） 委員お見込みのとおりです。こちらの成田四郎丸線については、市境の変更によって、一部短くなるということです。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第55号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第55号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（千葉栄幸） 起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第23号から議案第25号まで、議案第27号、議案第54号及び議案第55号の6か件に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。

よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で、付託議案の審査を終わります。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時16分 散 会

令和6年3月5日

建設経済常任委員会

委員長 千葉 栄幸